

令和2年度

愛南町病院事業会計決算審査意見書

愛南町監査委員

愛監査発第 22 号
令和 3 年 8 月 23 日

愛南町長 清 水 雅 文 様

愛南町監査委員 西 村 信 男

同 那 須 芳 人

令和 2 年度愛南町病院事業会計
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 2 年度愛南町病院事業会計決算書、その他政令で定められた書類・証書類の審査を終了したので、別紙のとおり意見書を提出します。

令和2年度愛南町病院事業会計決算審査意見書

1 審査実施期日

令和3年7月8日（木）

2 審査の対象

令和2年度愛南町病院事業会計決算
（令和2年4月1日～令和3年3月31日）
事項別明細書、その他附属書類及び証書類

3 審査の方法

審査に付された決算報告書及び附属書類が地方公営企業法の規定に従って作成され、かつその経営及び財政状態の表示並びにその運営が適正に行われているかどうかについて、関係諸帳簿、証拠書類等を照合しながら検証するとともに、審査に当たっては必要に応じ経営内容及び事務の処理状況等についても関係職員の説明を聴取して実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算報告書及び附属書類は、地方公営企業法その他関係法令の規定に従って作成されており、事業の経営成績及び財政状態等が適正に表示されているものと認めた。

5 審査の概要

審査の概要は次のとおりである。

(1) 予算の執行状況

本年度の病院事業の収益的収入の予算額は、744,000,000円、収益決算額は、669,378,198円、予算に対する収入率は90.0%である。収益的支出の予算額は、744,000,000円、費用の決算額は652,212,975円、執行率は87.7%である。

資本的収入の予算額は9,276,000円、決算額は9,276,000円、予算に対する収入率は100.0%である。資本的支出の予算額は31,718,000円、この決算額は31,661,234円、執行率は99.8%となっている。資本的収入額が資本的支出額に不足する額22,385,234円については、過年度分損益勘定留保資金21,687,296円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額697,938円で補てんされている。

(2) 業務の状況(年間患者数)

(単位：%・人)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度	
病床利用率		82.8	83.5	77.9	△ 5.6	
患者数	入院(病院のみ)	18,128	18,327	17,058	△ 1,269	
	外来	一本松	8,706	8,705	8,057	△ 648
		内海	6,200	5,590	4,535	△ 1,055
		福浦	-	531	629	98

※入院患者数は延べ1,269人(6.9%)の減少で、外来患者数は延べ1,605人(10.8%)の減少となっている。令和元年度4月から愛南町国保一本松病院福浦出張所を開設し、診療を開始している。

(3) 収益的収支の状況

(単位：千円・%)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
		決算額	決算額	決算額	前年度増減	前年度比
収 益	医業収益	407,236	404,217	387,353	△ 16,864	95.8
	医業外収益	211,527	260,652	276,109	15,457	105.9
	特別利益	10	132	3,834	3,702	2904.5
	計	618,773	665,001	667,296	2,295	100.3
費 用	医業費用	598,541	631,677	628,779	△ 2,898	99.5
	医業外費用	18,906	27,285	19,798	△ 7,487	72.6
	特別損失	281	648	6,678	6,030	1030.6
	計	617,728	659,610	655,255	△ 4,355	99.3
差引額(純利益)		1,045	5,391	12,041	6,650	223.4
未処分利益剰余金		18,660	23,051	30,092	7,041	130.5

※病院と診療所を合わせた収益的収入は667,295,973円、収益的支出は655,254,740円、

差引額 12,041,233 円の純利益となっている。なお、一般会計繰入金は 240,971,694 円で前年度の 232,519,000 円より 8,452,694 円増加している。

(4) 未収金の状況

(単位:円)

区 分	令和 3 年 3 月 31 日 現在未収金			
	内 訳	病 院	診 療 所	計
診療報酬金等	社会保険支払基金	4,700,002	606,597	50,333,722
	国保連合会	38,966,744	5,956,891	
	その他(自賠・労災等)	0	103,488	
窓口一部負担金	窓口一部負担金	2,394,624	26,690	3,401,392
	令和 2 年度分	2,158,774	19,920	
	令和元年度以前分	235,850	6,770	
	その他(町・団体・施設等)	520,729	459,349	
	令和 2 年度分	520,729	459,349	
	令和元年度以前分	0	0	
その他	その他医業外	3,727,313	1,221,884	4,949,197
	県補助金(コロナ支援補助金)	3,250,000	250,000	
	その他医業外	477,313	971,884	
補助金	国保会計補助金(調整交付金)	2,657,000	1,100,000	3,757,000
合計		52,966,412	9,474,899	62,441,311

※未収金は、令和 3 年 3 月 31 日付けでは、62,441,311 円であるが、これは 2 月及び 3 月の診療分について次年度に支払われるためである。令和 3 年 6 月 30 日時点での未収金は 3,786,430 円となっており、その内訳は、コロナ支援補助金(新型コロナウイルス感染症拡大防止・医療提供体制確保支援補助金)の 3,500,000 円と、診療報酬の個人窓口負担分 286,430 円となっている。補助金の未収については今後の見通しを聴取し、入金までは担当課において状況確認を継続することとする。個人窓口負担分については利用者の公平性を保つためにも、引き続き未収金の回収に努力されたい。

(5) 借入金

(ア) 企業債

企業債は、平成 22 年度末で返済完了となり、未償還残高は無い状況である。

(イ) 一時借入金

一時借入金は無い。

(6) 未払金

令和3年3月31日付けの未払金の額は、24,064,575円であるが、令和3年6月30日現在で支払済となっている。

(7) 資本的収支の状況

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	予算額に比べ決算額の増減又は不用額
資本的収入	9,276,000	9,276,000	0
病院他会計補助金	6,884,000	6,884,000	0
診療所他会計補助金	2,392,000	2,392,000	0
資本的支出	31,718,000	31,661,234	56,766
病院建設改良費	27,885,000	27,877,234	7,766
診療所建設改良費	3,833,000	3,784,000	49,000
差 引	△ 22,442,000	△ 22,385,234	—

資本的収入は一般会計補助金の4,072,000円、国保会計補助金の3,757,000円及び一般会計補助金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)1,447,000円の計9,276,000円となっている。

資本的支出の建設改良費においては、一本松病院では、非接触型検温器、多目的空気清浄機、携帯型超音波画像診断装置、能動型自動間欠牽引装置等の器械備品購入費として13,169,310円、内海診療所では、超音波診断装置部品、レントゲン画像読取装置等の器械備品購入費として3,784,000円となっている。

施設整備費では執行額は無いが前年度に比べ大きく減少しており、これは前年度に実施した、スプリンクラー設置工事等の80,860,700円の事業終了に伴う減少となっている。

リース債務支払額においては本年度決算額14,707,924円であり、前年度決算額8,841,614円から5,866,310円増加しており、これは電子カルテの導入(令和元年9月導入)によりリース料が7か月分から年間分へと増加したことによる。

なお、資本的収支不足額22,385,234円については、過年度分損益勘定留保資金21,687,296円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額697,938円で補てんされている。

(8) 財政状態

(1) 資産

資産合計は、固定資産と流動資産で 909,771,073 円となり、前年度より 4,194,721 円(0.5%)減少している。

① 固定資産

固定資産合計は 598,566,388 円で、主なものは有形固定資産の土地 109,528,796 円、建物 321,629,702 円、構築物 9,402,492 円、器械備品 93,136,021 円、車両 3,727,125 円及びリース資産 56,512,898 円と無形固定資産 4,629,354 円であり、前年度に比較し 44,285,736 円(6.9%)の減少となっている。

② 流動資産

流動資産合計は 311,204,685 円であり、内訳は現金預金 243,563,665 円、未収金 62,441,311 円及び貯蔵品 5,641,709 円となっている。

なお、未収金の回収不能見込額として、貸倒引当金 442,000 円が計上されている。

(2) 負債

負債合計は、221,527,603 円となり、前年度より 16,235,954 円(6.8%)減少している。

① 固定負債

固定負債はリース債務 34,083,156 円となっている。

② 流動負債

流動負債合計は 64,641,369 円であり、内訳はリース債務 14,628,986 円、未払金 24,064,575 円、引当金 24,834,000 円及びその他流動負債 1,113,808 円である。

(3) 資本

資本合計は、資本金と剰余金で 688,243,470 円であり、前年度より 12,041,233 円(1.8%)増加している。

① 資本金

資本金合計は、631,287,875 円で、内訳は自己資本金の 631,287,875 円である。

② 剰余金

剰余金合計は、56,955,595 円で、内訳は資本剰余金が 12,363,736 円(受贈財産評価額 12,363,736 円)で、利益剰余金は、44,591,859 円(減債積立金 5,000,000 円、利益積立金 3,500,000 円、建設改良積立金 6,000,000 円、当年度未処分利益

剰余金 30,091,859 円) である。

6 総括意見

令和2年度の病院事業は、外来診療と医療型療養病床の60床により業務を行っている。また、福浦地区が無医状態になったことに伴い、平成31年4月に愛南町国保一本松病院福浦出張所を開設し週に2回の出張診療を実施している。また、内海診療所においては、家串・魚神山地域へそれぞれ週1回の出張診療を実施している。その他病院事業として、「南楽荘」「柏寿園」、小学校3校、中学校1校、保育所2か所の嘱託医を受託している。また町の保健事業の予防接種、健康診断や健康相談なども積極的に行われている。このほかに県立南宇和病院の医師不足による医師の負担軽減を図るため、外来、日直、夜間当直及び急患コーナーの診療支援が行われている。

なお、病院事業の業務に従事している職員及び嘱託・会計年度任用職員数は令和3年3月31日現在で71人である。

病院では、非接触型検温器、多目的空気清浄機、携帯型超音波画像診断装置、能動型自動間欠牽引装置等を購入し、内海診療所でも、超音波診断装置部品、レントゲン画像読取装置等の購入を行い、医療体制の充実が図られている。また、内海診療所では施設の老朽化等に伴い、令和2年4月から診療所を移転して内海保健センター内で診療を開始している。

業務状況は、入院患者数が17,058人で前年度と比べ1,269人(6.9%)減少している。外来患者数は13,221人で1,605人(10.8%)の減少となっている。

病床利用率は77.9%で、昨年度の83.5%に比べ5.6%減少している。

病院運営を行う上で、空床の増加は経営に及ぼす影響が大きいことから、積極的な入院患者の受け入れを図り、病床利用率の向上及び収益の確保に努められたい。

今後においても、引き続き積極的に医師はもとより看護師等の医療スタッフの確保に努めるとともに、診療体制の充実と病院運営の安定化を図られたい。